

平成29年3月7日

お客さま各位

呉信用金庫

特殊詐欺被害防止に向けた キャッシュカード振込機能の利用制限について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

今般当金庫では、「税金や医療費の還付金がある」などの名目でATMに不慣れな高齢者を誘導し、預金を振り込ませる「還付金詐欺」による被害を防止するために、以下の通りキャッシュカードによる振込機能の利用制限を実施させていただくこととしました。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 対象となるお客さま

当金庫に口座をお持ちの70歳以上、かつ過去1年間にATM振込のご利用実績がないお客さま

2. 対応の内容

キャッシュカードによるATM振込ができなくなります

3. 対応開始日

平成29年3月21日（火）より

4. お振り込みを希望されるお客さまへのお願い

営業時間内に、当金庫の窓口キャッシュカード、ご本人を確認できる書類をご持参ください。お振り込み手続きをさせていただきます。

以上



お問い合わせは、最寄りの窓口または
お客様ダイレクトサービスセンターまで



0120-27-0043

受付時間／平日 9:00～17:00（土・日・祝日はお休みです）

